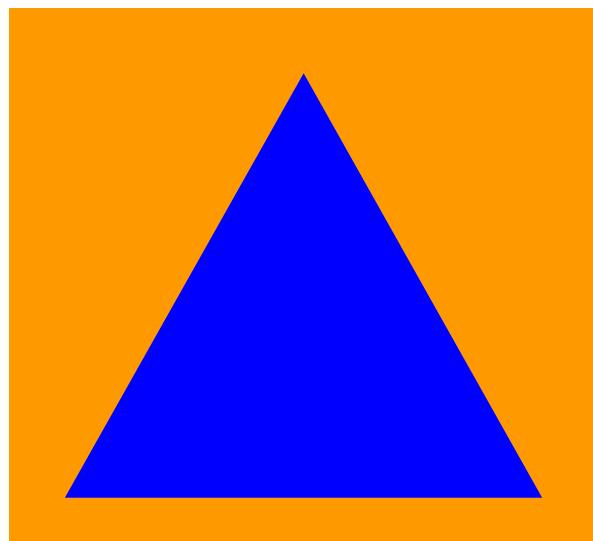


品川区国民保護計画



令和2年3月

品川区

目 次

第1編 総論	1
第1章 区の責務、計画の位置づけ、構成等	2
1 区の責務および区国民保護計画の位置づけ	2
2 計画の構成	2
3 計画の基本的考え方	3
4 計画の見直し、変更手続	4
第2章 国民保護措置に関する基本方針	5
第3章 関係機関の事務または業務の大綱等	7
第4章 区の地理的、社会的特徴	12
1 地理的特徴	12
2 社会的特徴	14
第2編 想定する武力攻撃事態および緊急対処事態	19
第1章 武力攻撃事態	20
第2章 緊急対処事態	23
1 攻撃対象施設等による分類	23
2 攻撃手段による分類	24
第3章 N B C を使用した攻撃	25
第4章 緊急対処事態に関する読み替え	26
第3編 平素からの備え	27
第1章 組織・体制の整備等	28
第1 区における組織・体制の整備	28
1 区の各部課における平素の業務	28
2 区職員の参集基準等	30
3 消防の初動体制の把握等	34
4 国民の権利利益の救済に係る手続等	34
第2 関係機関との連携体制の整備	35
1 基本的考え方	35
2 都との連携	36
3 近接区市との連携	39
4 指定公共機関等との連携	39
5 事業所との連携	40
6 防災区民組織等との連携	40
第3 通信の確保	41

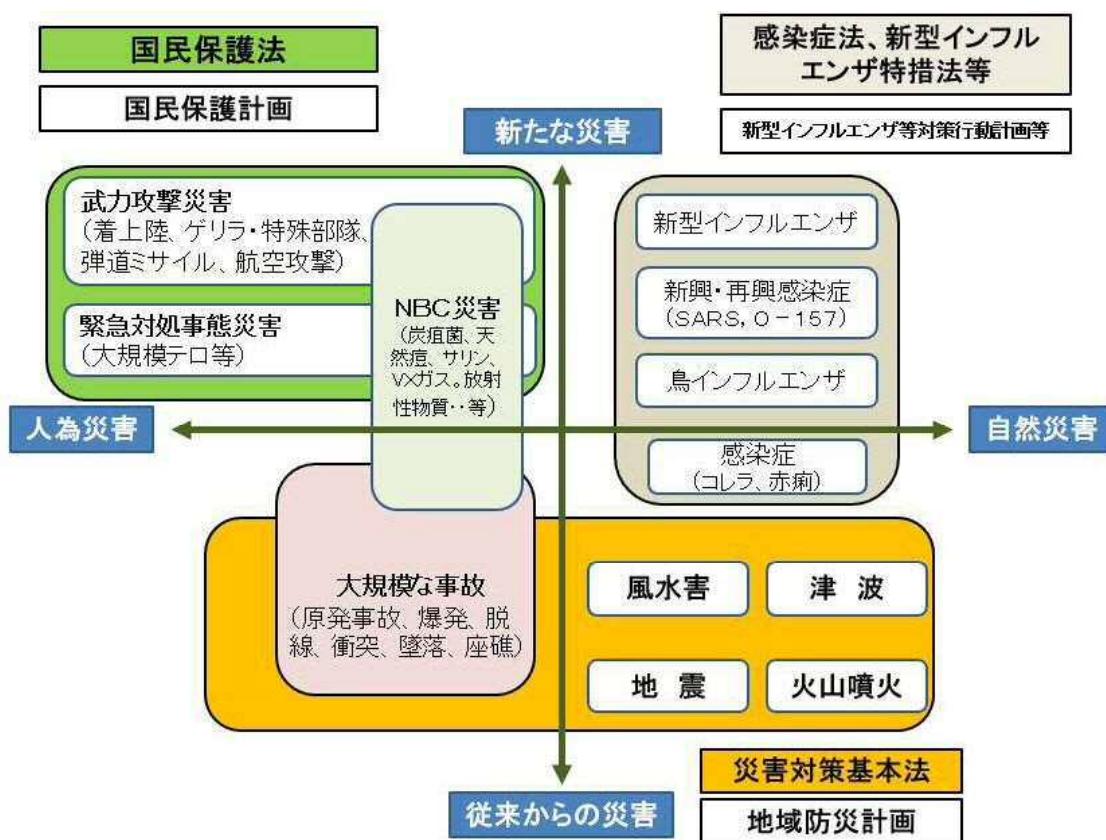
第4章	情報収集・提供等の体制整備	41
1	基本的考え方	41
2	警報等の伝達に必要な準備	43
3	安否情報の収集、整理および提供に必要な準備	45
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	46
第5章	特殊標章等の交付または使用許可に係る体制の整備	48
第6章	研修および訓練	49
1	研修	49
2	訓練	49
第2章	避難、救援および武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	52
1	避難に関する基本的事項	52
2	避難実施要領のパターンの作成	53
3	救援に関する基本的事項	53
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	54
5	避難施設の指定への協力	55
6	避難行動要支援者の避難への備え	56
7	生活関連等施設の把握等	57
8	医療救護体制の整備	58
第3章	物資および資材の備蓄・整備	60
1	区における備蓄	60
2	区が管理する施設および設備の整備・点検等	60
第4章	普及・啓発	61
1	国民保護措置に関する普及・啓発	61
2	住民がとるべき行動等に関する普及・啓発	62
3	赤十字標章等および特殊標章等に関する普及・啓発	62
第4編	武力攻撃事態等への対処	63
第1章	初動体制の迅速な確立および措置	65
1	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	65
2	事態認定前における区応急対策本部等の設置および応急措置	65
第2章	区対策本部の設置等	68
1	区対策本部の設置	68
2	通信の確保	76
第3章	関係機関相互の連携	77
1	国・都の対策本部との連携	77
2	都知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	77
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	78
4	他の区市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	78

5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	79
6	区の行う応援等.....	79
7	防災区民組織等に対する支援等	80
8	住民への協力要請	80
第4章	国民の権利・利益の救済に係る手続き	81
第5章	警報および避難の指示等	82
第1	警報の伝達等	82
1	警報の内容の伝達・通知先	82
2	警報の内容の伝達方法.....	84
3	緊急通報の伝達および通知	84
第2	避難住民の誘導等	86
1	避難の指示の伝達	86
2	避難実施要領の策定	87
3	避難住民の誘導.....	89
4	想定される避難の形態と区による誘導	92
第6章	救援	98
1	救援の実施	98
2	関係機関との連携	98
3	救援の程度および方法の基準	98
4	救援の内容	99
第7章	安否情報の収集・提供	103
1	安否情報の収集	103
2	都に対する報告	106
3	安否情報の照会に対する回答	108
4	日本赤十字社に対する協力	110
第8章	武力攻撃災害への対処	112
第1	武力攻撃災害への対処	112
1	武力攻撃災害の兆候の通報	112
2	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	112
第2	応急措置等	113
1	退避の指示	113
2	警戒区域の設定	116
3	応急公用負担等	116
4	消防に関する措置等	117
第3	生活関連等施設における災害への対処等	118
1	生活関連等施設の安全の確保	118
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止および防除	118
第4	N B C 攻撃による災害への対処等	119

第9章 被災情報の収集および報告	122
第10章 保健衛生の確保その他の措置	124
1 保健衛生の確保	124
2 廃棄物等の処理	125
第11章 国民生活の安定に関する措置	127
1 生活関連物資等の価格安定	127
2 避難住民等の生活安定等	127
3 生活基盤等の確保	128
第5編 復旧・復興等	129
第1章 応急の復旧	130
1 基本的考え方	130
2 輸送路・輸送網の確保に関する応急の復旧	131
第2章 武力攻撃災害の復旧	132
第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等	133
1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	133
2 損失補償および損害補償	133
3 総合調整および指示に係る損失の補てん	133
第6編 他地区からの避難住民の受け入れ	134
第7編 大規模なテロ等（緊急対処事態）への対応	136
第1章 初動対応力の強化	139
1 危機管理体制の強化	139
2 対処マニュアルの整備	140
3 発生現場における連携協力のための体制づくり	140
4 不特定多数の人々への情報伝達手段の確保	140
5 装備・資材の備蓄	141
6 訓練等の実施	141
7 住民・昼間区民への普及・啓発	141
第2章 平時における警戒	142
1 危機情報等の把握・活用	142
2 危機情報等の共有	142
3 警戒対応	142
第3章 発生時の対処	143
1 区対策本部の設置指定が行われている場合	143
2 区対策本部の設置指定が行われていない場合	143
3 区応急対策本部等による対応	143
4 区対策本部への移行	145

第4章 大規模テロ等の類型に応じた対処	146
1 危険物質を有する施設への攻撃	146
2 大規模集客施設等への攻撃	146
3 大量殺傷物質による攻撃（ダーティボム）	147
4 大量殺傷物質による攻撃（生物剤）	148
5 大量殺傷物質による攻撃（化学剤）	149
6 交通機関を破壊手段とした攻撃	150

【災害の類型と関連法制】



※災害の類型と関連する法制の関係の概要を示したものであり、これらを厳密に定義したものではない。